

令和7年度 県北広域振興局土木部業務方針

令和7年4月22日 作成

I 組織プロフィール

1 組織の目的・役割

頻発化・激甚化する自然災害から地域住民の安全・安心な暮らしを守るための洪水・土砂災害対策施設のハード整備、災害情報の提供等のソフト対策、橋梁や建築物の耐震化など災害に強い社会基盤を整えます。また、物流の効率化や圏域内外の交流拡大を図るため、県が所管する幹線道路の整備を推進し、地域経済や暮らしを支える社会基盤を整えます。

社会資本が将来にわたって機能を発揮し続けるために、老朽化が進む施設の計画的な修繕を行うなど、適切な維持管理に取り組んでいきます。

2 「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプランにおける組織の役割

○地域振興プラン（県北広域振興圏）／Ⅱ自然豊かで再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域／4 災害に強い社会基盤を整えます／

- ①洪水・土砂災害対策の推進
- ②緊急輸送路、海岸保全施設の防災機能強化
- ③被災した公共土木施設の復旧の推進、減災のためのソフト施策の推進

○地域振興プラン（県北広域振興圏）／Ⅱ自然豊かで再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域／5 新しい交通ネットワークを中心に、地域経済や暮らしを支える社会基盤を整えます／

- ①産業振興や交流を支える道路整備
- ②日常生活を支える安全な道づくりの推進
- ③快適あるまちづくりの推進、④社会資本の適切な維持管理の推進

3 組織や業務を取り巻く環境とその変化

◎全国で局地的豪雨や台風に伴う災害が頻発化・激甚化しており、洪水・土砂災害による被害を軽減するための施設の整備(ハード整備)や迅速な避難を促すためのソフト対策が求められています。

◎災害時などにおける確実な緊急輸送や代替機能の確保や、復興道路の活用を踏まえた物流拠点や災害対応拠点として、施設の整備や適切な維持管理、老朽化対策を推進する必要があります。

◎2024年4月から法規制により労働時間が制限されたため、建設業、運送業等は、事業の効率化や人材確保等が求められています。

Ⅱ 本年度の業務運営方針

1 業務における主要課題

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、誰を、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当

別紙にて整理

2 組織運営課題

(1) 職員憲章の実現

職員憲章	取組内容・ねらい
県民本位	常に県民の視点、立場に立ち、現在、そして未来の「県民全体の利益」を考え、行動します。
能力向上	創意工夫を凝らし、柔軟な発想で、「新たな課題に果敢に挑戦」します。
明朗快活	職員間の自由なコミュニケーションを通じ、「明るくいいきとした職場」をつくります。
法令順守	「規律」を重んじ、県民から信頼されるよう、「公正、公平」に職務を遂行します。
地域意識	地域社会の一員として「自覚」と県職員としての誇りをもって、「誠実」に行動します。

(2) 働き方改革の実現

項目	実施内容等	業務見直し、業務効率化に係る指標及び目標値		
業務効率化	・職員の業務プロセスに基づいた業務の進捗状況等について、各課内ミーティング等において適時共有のうえ課題等を抽出し、業務の改革改善に向けたプロセスの見直し等を積極的に図る。	・業務の進め方に関する視点		
ワーク・ライフ・バランス	・日頃の業務を計画的に進め、年次休暇の取得や定時退庁に心がけ、家族と触れ合う時間や自分の趣味等を大切にする時間を多く設ける。 ・「育児の日」(毎月19日)や「か・えるの日」(毎週水曜、金曜)の実践。 ・部長、所長、課長等は、職員の業務の状況等を把握しつつ、声がけを行うなど各種休暇がとりやすい、また、定時に帰りやすい雰囲気づくりに努める。 ・業務の効率化や時間短縮に向けた取組に努め、業務執行にメリハリをつける。	・業務の進め方に関する視点		

(3) 内部統制

内部統制の目的を達成するための年間取組目標	
年間取組目標	目標を達成するための具体的方策
・会計事務の適正な処理の遂行	- 発生する可能性が高く影響度の大きい重要なリスクがある業務について、事前にリスク対応策を検討し課内等で共有することにより職員個々の意識醸成及び能力の向上を図る。 - 業務におけるインシデント及びアクシデント発生状況の把握に努め、発生が確認された場合は早急に改善策を講じ、職員内で情報共有することにより今後の発生リスクを減らす。

1 本年度の業務における主要課題

項 目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担 当
1 災害に強い社会基盤を整えます			
(1) 洪水・土砂災害対策の推進			
① 河川改修の推進 ・ 二級河川小屋畑川(久慈市)の河川改修の整備推進 ・ 二級河川久慈川(久慈市大川目)の河川改修の整備推進 ・ 二級河川明内川(野田村)の河川改修の整備推進 ・ 河道掘削の推進	・ R8年度完了に向けて事業を推進 ・ R8年度完了に向けて事業を推進 ・ R17年度完了に向けて事業を推進 ・ 継続して事業を推進	・用地補償、河道付替・橋梁等の工事推進 ・設計、用地測量の推進 ・環境調査の推進 ・河道掘削工事の推進	河川港湾課、用地課
② 土砂災害対策施設整備の推進 ・ 沢川堰堤緊急改築事業(普代村)の推進	・ 早期完了に向けて事業を推進	・設計、堰堤改良工事(流木捕捉工)を推進	河川港湾課、用地課
(2) 緊急輸送道路、海岸保全施設の防災機能強化の推進			
① 橋梁耐震化の推進 ・ 主要地方道久慈岩泉線遠川橋(久慈市)の整備推進	・ R7年度完了に向けて事業を推進	・落橋防止システムや橋脚巻き立て工事を実施	道路整備課
② 道路防災施設整備の推進 ・ 一般国道281号川井～大川目地区(久慈市)の法面对策の推進	・ R8年度完了に向けて事業を推進	・用地取得を推進	道路整備課、用地課
③ 海岸保全施設耐震化の推進 ・ 太田名部地区海岸(普代村)の防潮堤老朽化・耐震対策工事の推進	・ R7年度完了に向けて事業を推進	・防潮堤部の老朽化、耐震工事を実施	河川港湾課
④ 建築物の安全・安心の確保 ・ 完了検査の徹底 ・ 定期報告の徹底 ・ 木造住宅の耐震診断及び耐震改修の促進	・ 「岩手県建築行政マネジメント計画」に掲げる目標値、完了検査率98%、定期報告率80%の達成を目指す。 ・ 耐震診断事業等を行う市町村の取り組みを支援する。	・建築物防災週間、違反建築防止週間での周知活動及び文書等による督促の実施 ・関係団体(消防署、市町村、建築士会)と連携した防災査察、違反パトロール等の実施 ・相談窓口の開設等による耐震診断・耐震改修の周知。 ・耐震促進強化月間等における市町村の取り組みへの協力。	建築指導課
(3) 被災した公共土木施設の復旧の推進 ・ 地震や豪雨により被災した公共土木施設の復旧工事を実施	・ R7完了に向けて令和5年度災害復旧工事の推進 1箇所 ・ R7完了に向けて令和6年度災害復旧工事の推進 9箇所	・早期復旧完了に向けて計画的に実施	道路整備課、河川港湾課
(4) 減災のためのソフト施策の推進			
① 水位周知河川指定の推進 ・ 水位計設置の推進 ・ 水位周知河川におけるホットラインの運用	・ 水位計の早期の設置を進める ・ 緊急時において、ホットライン体制による水位周知河川の迅速な情報伝達がなされること	・川尻川(洋野町)の水位計の設置を進める ・自治体防災担当とのホットライン体制の確認・徹底 ・水位周知河川において避難判断水位を超過おそれが生じた場合、その情報を適時的確に地域住民や自治体へ伝達(随時)	河川港湾課
② 啓発活動の推進 ・ 防災意識の向上や災害時の的確な行動を確保するための啓発活動として、津波防災出前講座を実施	・ R7開催目標10回	・主に小中学生等を対象として、学校からの希望を募り津波防災出前講座を実施(R7開催予定7回)	河川港湾課

項 目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担 当
2 新しい交通ネットワークを中心に、地域経済や暮らしを支える社会基盤を整えます			
(1) 産業振興や交流を支える道路整備			
- 一般国道281号案内～戸呂町口地区(久慈市)の整備推進 - 一般国道395号阿子木地区(久慈市～洋野町)の整備推進 - 主要地方道軽米種市線城内地区(洋野町)の整備促進	- R9年度完了に向けて事業を推進 - R10年度完了に向けて事業を推進 - R11年度完了に向けて事業を推進	- 道路改良工事を推進 - 道路改良工事及び用地取得を推進 - 用地取得を推進	道路整備課、用地課 道路整備課
(2) 日常生活を支える安全な道づくりの推進			
① 通学路等の歩道整備 一般国道281号生出地区(久慈市)の整備促進	R12年度完了に向けて事業を推進	用地取得を推進	道路整備課、用地課
(3) 快適で魅力あるまちづくりの推進			
① 污水处理施設の整備 污水处理人口普及率の向上の促進	R7年度目標74.7%(計画値)に向けて污水处理人口普及率の向上を図る(R5実績67.3%) ※R6実績(計画値は72.8%)はR7年3月時点では未集計	污水处理実施計画(市町村)の技術的支援を図りながら、污水处理施設の整備を促進 ※完了確認(3月実施予定)	土木技術企画G
(4) 社会資本の適切な維持管理の推進			
① 橋梁補修の推進 橋梁補修工事の実施	要対策箇所Ⅲとなっている橋梁についてR10年度完了に向けて工事を推進	R10年度までの年次計画を立て計画的に実施	道路整備課
② 住民協働団体の維持・拡大の推進 - 住民との協働による道路の草刈の実施 - 住民との協働による歩道除雪の実施 - 住民との協働による河川美化活動の実施	- 道路の草刈:盆前(7月)までに実施し、道路施設の所要の機能を発揮する - 歩道除雪:冬期間(11月～3月)適時実施し、道路施設の所要の機能を発揮する - 河川美化活動:適宜実施し、河川施設の所要の機能を発揮する	《共通事項》 - 業務委託を適時契約のうえ、実施状況の適正な管理を図り、地域住民の安全・安心に資する	道路整備課、河川港湾課
③ その他公共土木施設の維持管理 - 道路、河川管理施設、砂防、海岸保全施設、港湾施設等の適切な維持管理の実施 - 舗装補修工事の実施 - 久慈港岸壁補修工事の実施 - 滝ダムの洪水調節及び施設の適切な維持管理の実施	- 通年として適時実施し、公共土木施設の所要の機能を発揮のうえ、管理瑕疵ゼロを目指す - 早期完了に向けて工事を推進 - 早期完了に向けて工事を推進 - 通年として適時実施し、ダム施設の所要の機能を発揮する	- 維持管理計画(長寿命化計画)に基づき、維持修繕業務委託や維持修繕修繕工事、定期パトロール等を適時契約のうえ、実施状況の適正な管理を図り、行政サービス水準の向上に努める - 占用物件等の適時確認・指導を実施 - 市町村や住民からの要望に対して迅速かつ適切な対応に努める - 工事工程の適正な管理を図り工事を推進 - 工事工程の適正な管理を図り工事を推進 - 業務委託を適時契約のうえ、実施状況の適正な管理を図り、地域住民の安全・安心に資する	管理課、道路整備課、河川港湾課 滝ダム管理事務所
(5) 地域コミュニティの活性化			
① 「ふれあいウォーキング」事業の実施(地域経営推進費) 地域の建設業の担い手や県との協働によるインフラ施設の草刈等を行う住民団体の担い手の確保を図るため「インフラ施設にふれあうイベント」を開催するもの。	6月:委託契約、7月～9月:広報、関係機関との調整、10月:ウォーキングイベント実施	委託先、協力団体と連絡・調整を図り、参加者にインフラ施設の役割や重要性を伝えるイベントを実施	土木技術企画G
② 地域に資するダムとしての啓発・広報活動の実施【滝ダム】 ダムに対する地域住民の理解醸成及び意識啓発の推進	8月:「森と湖に親しむ旬間」のイベント実施(長内川川まつり等) - 適時開催:ダム施設の見学会	関係団体(長内川川の会、企業局等)と連携し、地域に資するダムとして啓発・広報活動を推進	滝ダム管理事務所
③ 安全・安心な地域づくりに係る意識醸成	社会資本の整備・維持管理に係る情報発信	- 報道機関との定例懇談会における情報提供 - 主要事業の進捗状況等のかわら版等による情報発信 - 局または部のSNSの活用による情報発信	全職員
(6) 建設業の総合対策			
- 担い手としての建設企業の育成・確保 「i-Construction」の推進	- 施工時期の平準化、週休2日制の取組等により建設業の働き方改革を促進 - ICT活用工事や遠隔臨場等により建設現場のDXを推進	「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(H26年6月改正施行)に基づき、債務負担行為の活用、柔軟な工期設定、積算の前倒し等による施工時期の平準化を図る - 週休2日制について発注者指定型による工事発注を行うとともに、適正な工事日数を確保する - 打合せ時間の配慮やワンデーレスポンスの徹底等によるウィークリースタンスの推進 - BIM/CIM適用業務やICT活用工事、遠隔臨場等の積極的な活用	道路整備課、河川港湾課、土木技術企画G